

2022年5月臨時会

西脇いく子議員の議案討論	1
議案の議決結果	2
終えて談話	3

2022年6月定例会 予算特別委員会知事総括質疑

成宮まり子 議員	5
西山のぶひで 議員	9

●京都府議会 2022年5月臨時会で5月18日に西脇いく子議員がおこなった議案討論、6月定例会 予算特別委員会で7月22日に成宮まり子議員、西山のぶひで議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

議案討論

西脇 いく子議員（日本共産党・京都市下京区）

5月18日

日本共産党府会議員団の西脇郁子です。

議員団を代表しまして、ただ今議題になっております議案5件のうち、第2号議案「京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件」、第5号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算案」について反対し、他の議案に賛成の立場で討論を行います。

消費税増税と2年間に及ぶコロナ渦、ロシアのウクライナ侵略と円安等による原油・原材料高騰が暮らしと生業に深刻な影響を与えています。そうしたもとで、中小零細事業者では「材料は上がっているのに価格は上げられず利益が激減」「資材が入らず在庫倒産しそうだ」などの悲痛な声が上がっています。緊急小口資金の貸し付け約3万8000件のうち自己破産は1000件を超えています。さらに、コロナ感染拡大の第6波では、急激な感染拡大で、高齢者施設や障害者施設などで多くのクラスターが発生し、施設内に「留め置き」された方や自宅療養者の中で、必要な医療を受けることが出来ず亡くなるという事態が相次ぎました。これらの最大の要因は、歴代自公政権が突き進んできた新自由主義路線のもとで、大企業の内部留保が膨れ上がる一方、いのちや暮らしを守る公衆衛生や社会保障は削減され、労働者の賃金は下がり続けるなど、格差拡大が助長されてきたことにあります。そのようなもとで、府民のいのち・暮らし、生業を守り誰一人とり残されないようにするための京都府の役割と責任は一層重大です。その立場で以下、反対討論を行います。

まず第2号議案についてです。

地方税法の一部改正に伴うものですが、不動産取得税について、医療介護総合確保法に規定する認定再編計画に記載された医療機関の再編事業により、取得した不動産に係る不動産取得税の課税標準を2分の1にする特例措置が含まれており政府が進める地域医療機関の「再編・統合」を税の側面から後押しするものになっています。府民の命を守る医療体制を掘り崩し、さらに深刻にするものであり、反対です。

次に第5号議案についてです。

新型コロナウイルス陽性患者で、医療が必要な人は、入院して治療を行うことが原則であるにもかかわらず、原則入院が保証されていない実態があります。

新型コロナウイルス感染症「第6波」により亡くなられた方が706人・第5波の7倍となり、高齢者施設と障害者施設等でのクラスターの発生が相次ぎました。京都府保険医協会の高齢者施設・障害児者

施設へのアンケート調査では、回答があった 120 施設だけでも感染者が 948 人の内、入院できた人は 16%・148 人とどまり、感染後に施設で入院できずに死亡した例が 15 人も確認されました。本府の発表でも高齢者施設の死亡者が 50 人に上りました。さらに、自宅で亡くなった人、搬送され病院に到着したもののすでに心肺停止状態だったなど、多くの府民が医療にかかることができずに命を奪われ、必要な医療が受けられれば「救えた命」だった可能性もあり、本府の行政責任、政策責任が厳しく問われていると考えます。現場からは、治療が十分にできない生活施設で留め置かれた高齢者が衰弱していくのを見守るしかできなかつた無念の思いや、施設内でのクラスター発生につながった現状への激しいと苦悩と怒りが寄せられています。

今回の補正予算案では、高齢者施設等への医療提供体制の強化のため、施設内感染専門サポートチームの派遣や、訪問診療機関が医師、看護師等を高齢者施設等に派遣するための体制をつくとされていますが、これ自身は必要な部分ではありますが、施設「留め置き」の末に亡くなった死亡事例の真摯な検証が行われているとはいえ、感染症の基本原則に基づき、多くの府民が施設や自宅に留め置かれている事態への早急な対応こそ必要です。

保健所体制の強化予算の 4 億 6000 万円は、保健所業務の民間委託のための経費となっています。4 月 4 日付の国通知ではハースス入力業務などの業務委託をはじめ、膨大な個人情報を含み、公権力にかかわる業務や保健師などの専門的知識や経験を有する相談、健康観察まで原則委託方針が示されています。本府も国言いなりで、民間委託を加速させているのは問題です。月に 200 時間を超える残業を余儀なくされている保健師の増員は 5 人とどめ、しかも年度当初から欠員でスタートする事態となっています。また、保健師とともに、現場で重要な役割を担う事務職員を 3 名も減らしていることなど、保健所の公的責任をゆがめるもので重大であり、本議案には反対です。

最後に一言申し上げます。

ロシアによる国連憲章違反のウクライナへの侵略のもとで、岸田政権と日本維新の会などが世界に誇る憲法 9 条改憲の策動とともに、緊急事態条項の設置やアメリカとの核の共有、軍事費も GDP 比 2%・10 兆円超を平然と提案しようとしています。このような戦争ができる日本に逆戻りさせることは絶対に許してはなりません。

日本共産党は、戦前は政党で唯一、戦争反対を貫き、戦後も憲法を生かし、平和と自由、国民の命と暮らしが大事にされる社会とするために力を尽くしてまいりました。それだけに、この日本が戦争ができる道に進むのか、平和の道に進むのかが問われている極めて大事な今回の参院選挙で、わが党は全力を尽くす決意を述べまして、討論を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

2022 年 5 月臨時会 議案の議決結果

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第 1 号	令和 3 年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件	5 月 18 日	承認	○	○	○	○	○
第 2 号	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件	5 月 18 日	承認	×	○	○	○	○
第 3 号	損害賠償請求控訴事件に係る上告の専決処分について承認を求める件	5 月 18 日	承認	○	○	○	○	○
第 4 号	損害賠償の額の専決処分について承認を求める件	5 月 18 日	承認	○	○	○	○	○
第 5 号	令和 4 年度京都府一般会計補正予算（第 2 号）	5 月 18 日	原案 可決	×	○	○	○	○
第 6 号	教育委員会教育長の任命について同意を求める件	5 月 18 日	同意	○	○	○	○	○

京都府議会 2022 年 5 月臨時議会を終えて

2022 年 5 月 19 日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

5 月 13 日に開会した臨時議会が、5 月 18 日に閉会した。

今議会は、京都府知事選挙後初めての議会として、常任委員会・特別委員会委員や各種役職を決定するとともに、コロナ禍の影響への対策のための補正予算審議等を行うため開かれた。

1、本議会に提案された議案 7 件のうち、第 2 号議案「京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件」及び第 5 号議案「令和 4 年度京都府一般会計補正予算案」について反対し、他の議案について教育長選任の人事案件と、コロナ感染等緊急事態下で委員が議場に参集できない場合のオンライン出席を可能とする京都府議会委員会条例一部改正も含め賛成した。

第 2 号議案「京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件」は、地方税法の一部改正に伴うもので、その内容には、不動産取得税について、医療介護総合確保法に規定する認定再編計画に記載された医療機関の再編事業により、取得した不動産に係る不動産取得税の課税標準を 2 分の 1 にする特例措置が含まれており、政府が進める地域医療機関の「再編・統合」を税の側面から後押しするもので、反対した。

第 5 号議案「令和 4 年度京都府一般会計補正予算案」の反対の理由の第一は、感染症に罹患した患者が速やかに医療にアクセスでき、必要に応じ入院できることが原則で、自治体としてその体制を整えることこそ必要であるにもかかわらず、施設留め置きの実態解決への方策を講じないまま、入院ができないことを前提として、高齢者施設等への医療提供体制の強化のため、施設内感染専門サポートチームの派遣や、訪問診療機関が医師、看護師等が高齢者施設等に派遣するための体制整備を行うためである。

京都府では、新型コロナウイルス感染症「第 6 波」までに亡くなられた方が 706 人で、第 5 波の 7 倍となり、高齢者施設と障害者施設等でのクラスターの発生が相次いだ。京都府保険医協会の高齢者施設・障害児者施設へのアンケート調査では、回答があった 120 施設だけでも感染者が 948 人のうち、入院できた人は 16%・148 人とどまり、感染後に施設で入院できずに死亡した例が 15 人も確認された。本府発表でも高齢者施設の死亡者が 50 人に上ったことは重大である。さらに、自宅で亡くなった人、搬送され病院に到着したもののすでに心肺停止状態だったなど、必要な医療が受けられれば「救えた命」だった可能性もあり、現場からは、治療が十分にできない生活施設で留め置かれた高齢者が衰弱していくのを見守るしかできなかった無念の思いや、施設内でのクラスター発生につながった現状への激しいと苦悩と怒りが寄せられ、この現実を繰り返さない対策こそ最優先に取り組むべきである。

反対の理由の第二は、コロナ禍の保健所の深刻な実態の解決を口実に、保健所業務の民間委託をいっそう進めようとするためである。

4 月 4 日付の国通知ではハースス入力業務などの業務委託をはじめ、膨大な個人情報を含み、公権力にかかわる業務や保健師などの専門的知識や経験を有する相談、健康観察まで原則委託方針が示されている。本府も同様に民間委託を加速させている一方、保健師増員は 5 人とどめ、しかも年度当初から欠員でスタートし、さらに事務職員を 3 名も減らしていることなど、保健所の公的責任をゆがめるものである。

2、わが党議員団は、議会開会日に、原油・原材料高騰が暮らしと生業に深刻な影響を与えており、その実態調査をふまえ、緊急に5月補正予算の拡充とともに、6月補正予算も含め、府民のいのち暮らし、生業を守るために、対策の抜本的な強化を求める申し入れを行った。引き続き、議員団あげて調査や懇談を重ね、暮らしと生業を守るため全力をあげる。

3、議会中に「府民的説明も論議もなしに、何がなんでも推進をねらう「北山エリア整備基本計画」は白紙撤回することを求める申し入れ」も行った。西脇知事が新たに設置したポストに就いた文化施設政策監が対応したが、その場で「これまでもきちんと説明してきたし、これからもきちんと説明していきたい」という主旨の発言をしたことは、何がなんでも推進する姿勢を改めて示したもので、その場で厳しく批判した。引き続き、府民の皆さんと、計画の白紙撤回、府立大学内への一万人規模のアリーナ建設の中止、府立植物園を守る等、力を尽くす。

4、わが党議員団は、議会開会日に、「京都府議会の民主的構成についての申し入れ」を議長および各会派に行い20年以上にわたりわが党会派を主要役職から排除するという不正常的な事態の解決を強く求めた。

関西広域連合議会議員は、今年度も指名推薦によりわが党会派から選出された。しかし、常任・特別委員会、予算特別委員会の各正副委員長を選任について、最も民意を反映する会派議員数に応じた指名推薦方式を拒否し、今回も、自民・府民・公明・維新が、わが党会派を排除するための申し合わせを行って投票し、自民・府民・公明の3会派が正副委員長を独占することとなった。これらは議会制民主主義にあるまじき行為である。維新も含め、いまだ古い枠組みにしがみつき、第二会派のわが党議員団を排除することは、府民的にまったく道理がなく、厳しく抗議する。

参議院選挙が目前に迫ってきた。ロシアのウクライナへの侵略の現実を前に、戦争か平和かが問われるとともに、コロナ禍と物価上昇、さらに貧困と格差が広がる中、国民の苦難解決と、やさしく強い経済への転換が問われる歴史的な選挙となる。わが党議員団は、知事選挙でかかげた要求の実現とともに、参議院選挙での躍進にむけ全力を尽くす。

新型コロナウイルス感染急拡大のもと知事が現状の正確な情報と対策の発信を

【成宮議員】日本共産党議員団の成宮真理子です。通告にもとづき知事に質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の急拡大への対応についてです。

新規感染者が昨日 3626 人で過去最多となりました。自宅療養者が 1 万 8 千人を超え、クラスター発生も、病床使用率も増えています。府民の命を守りぬく京都府の役割が今こそ求められる局面です。

西脇知事は 11 日、記者の囲み取材に「第 7 波の入り口に立った」と言われましたが、「新たな行動制限の段階にない」として、コロナ対策本部会議は約 2 ヶ月ぶりに、15 日ようやく開かれたものの、「病床は直ちにひっ迫状況ではない」などの発信にとどまりました。率直に言って、感染の急拡大に知事の対応が追い付いつかず、遅すぎると私は思います。

これまでも府民から、「正確な情報を早く出してほしい」、「具体的な対応・対策がわからない」など、知事の情報発信への意見が寄せられてきました。今こそ府民に正確な情報を速やかに届けることが必要と考えますが、いかがですか。

施設留め置き的事態を繰り返すな——原則入院の方針を徹底するべき

【成宮議員】第 6 波では高齢者施設などでクラスターが起き、重症化しても入院先が見つからず、施設や自宅に留め置かれて亡くなるという重大な事態が相次ぎました。なぜか？「原則入院」の方針が徹底されなかったからではないでしょうか。

京都府保険医協会が 6 月 18 日「高齢者・障がい者施設における留め置き問題を考えるミーティング」を開かれています。高齢者施設の方が「利用者の入院先を必死に探したが見つからず、目の前でただただ弱っていくのを見守るしかなかった」と声を震わせ報告されています。参加者から「隔離だけでなく治療も必要」、「死亡者ゼロを国や行政は当然追求すべき」、「救急隊を呼んでも搬送先を数時間探された。人工呼吸器は無理と言われた。残念ながら命の選別は確かにあった」など、救える命が救えなかった実情がまざまざと語られています。

知事は「入院が必要な方はすべて入院していただいている」と繰り返しておられます。でも実態は違います。府の調査でも、施設の留め置きだけで第 6 波で 50 人も亡くなっておられるのです。留め置きでの重症化・死亡という悲劇を絶対に繰り返してはなりません。そのために高齢者やリスクのある方は原則入院とするこの方針を、今度こそ徹底すべきではないでしょうか。

そのためにも、府の入院待機ステーションを臨時的医療施設にふさわしく、高齢者などが入院できるようにすべきです。もともと府立体育館にあった時も、110 のベッドがあると言いながら、実際は毎日 1 人 2 人しか入れなかった。私どもは入院できるように体制をとるべきと繰り返し求めてきました。

今、東山に移った後も受け入れゼロが毎日続いています。なぜですか。入院待機ステーションを臨時的医療施設として、入院を受け入れ運用すべき時です。いかがですか。お答えください。

【知事・答弁】成宮幹事のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の情報発信についてでございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、新規の陽性者数や重症化率、病床使用率の他、ワクチン接種率やウイルスの毒性など、その時々状況に応じて専門家会議でのご意見も踏まえながら、対策本部会議を開催し具体的な感染対策のお願いや、イベント等の催し物を開催するための要件などを決定しているところでございます。

対策本部会議で決定した内容につきましては、テレビや新聞などマスコミを通じて速やかに発表いたしますとともに、SNS、サイネージ広告などの様々なツールを活用して、情報発信をしているところでございます。

去る 7 月 15 日におきましても、政府対策本部の開催を受けて速やかに京都府の対策本部会議を開催し、決定した内容に基づき府民のみなさまに感染防止対策に取り組んでいただくよう、YouTube による会見ライブ中継や、ホームページへの掲載など、迅速な情報発信に取り組んでいるところでございます。

今後とも府民のみなさま、事業者のみなさまに感染拡大防止の意識を高めていただくよう注意喚起を

図りますとともに、実際の行動に繋げていただくよう具体的な対応・対策などを、わかりやすくお伝えしていきたいと考えております。

次に、高齢者等の入院調整についてでございます。高齢者が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされたところでございます。入院医療コントロールセンターではこの通知を踏まえつつ、医師が患者の年齢や基礎疾患などリスクの有無、症状等の情報から一人一人の療養方針を丁寧に判断し、入院が必要な患者につきましては全て入院していただいているところでございます。

また入院待機ステーションにつきましては、介護が必要な方も利用できるよう手すりが設置されているなど、環境の整った東山老年サナトリウムへ移転し、看護師や看護補助者の増員もおこなったところでございます。当該施設は病床のひっ迫時に備え、臨時の医療施設として充実されたものであり、その目的に沿って適切に活用してまいりたいと考えております。引き続き高齢者等が感染された場合にも安心して療養できる体制を継続して参りたいと考えております。

【成宮議員・再質問】 まず情報発信についてですけれども、本部会議を開いてマスコミなどで報道しているとおっしゃいましたが、その本部会議そのものが、この前7月15日でしたが、その前は5月25日ですよ。対応そのものが本当に遅いと私は言わざるを得ないと思います。

そしてそのもとで何が起きているか。今、感染急拡大の中、例えばこの三連休に発熱した宇治市の男性は、府のコロナ医療相談センターと宇治市休日急病診療所に電話を朝から163回かけて、その163回目に休日急病診療所に繋がってやっと受診、検査、陽性だったそうです。「連休中どこでも診てもらえなかった」、こういう声が今、南部・京都市内で溢れています。受診や検査にたどり着けない方が急増して、週明け殺到している状況です。すでに医療機関のひっ迫が起きつつあると思うんです。こういう実態が知事から府民に伝わっているのでしょうか。新規感染者が病床使用率の数字以上に事態がひっ迫していること、そのことと一体に感染しない・広げないための注意喚起・行動要請など、府民にきちんと届ける必要があるんじゃないかと思うんです。これ再度お答えいただきたいと思います。

二つ目の再質問です。入院が必要な方は全てができています。それから昨年の国の通知で医師の判断だという話がありましたが、医師の判断だと言っても府の調査だけでも施設で50人も亡くなっているわけですよ。これでよしとするわけにいかないと思いませんか。

今重大なのは第7波ですすでに留め置きが起きている実態です。私の地元の西京区では85歳で間質性肺炎の男性が7月になって感染し、熱が38度以上です。「一人暮らしで重症化したら死んでしまう。入院させて欲しい」と頼んだけど、「入院先が見つかりません」と解熱剤だけで自宅に留め置きになっています。別の80代の女性も、サービス付き高齢者住宅で陽性が判明して、施設から入院させてくださいと要請したが、これも駄目だということで留め置きになっているんです。政府の統計で、13日時点で京都では55人も福祉施設に留め置かれていくなっています。「入院できている。必要な方は入院してもらっている」という答弁と実態は、第6波でも今紹介した第7波でも違う。おかしいと思うんです。これ、見直す必要があると思いませんか。再度お答えいただきたいと思います。

それから、入院待機ステーションです。先ほど紹介したように、110床を東山に移転したという話ですけれども、受け入れゼロがずっと続いている。なぜ続いているのかっていうのを、実は危機管理の常任委員会で私ども議員団から聞きますと、理事者からは「病床使用率がまだ低いから」というご答弁でした。こういう判断でいいのかなと思うんです。病床使用率が低いっていうのは、ベッドはまだ空いているという話でしょ。その一方で、高齢者や重症化リスクの高い方たちを施設や自宅に留め置いているわけですよ。命を危険にさらして本当にいいのかと。府として今こそ110床動かして体制もとって、命を守る役割を果たすべきじゃないかと思うんですけれども、この三点について、お答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】

まず一点目の三連休中の医療機関等の対応についてでございます。ご案内の通り非常にBA.5の置き換えによる感染の急拡大で、現場きわめて厳しい状況になっていることは私も十分把握しております。統計とか数字の前に現場の状況をいち早く改善するようにということを指示をしておりますし、その中でも命と健康を守るという観点に立って、いまのBA.5のウイルス特性に合わせた対応

ということで、適切な対応を指示してございまして、これは京都だけじゃなくてほぼ全国で起こっていることとございまして、国とも足並みを揃えながら対応して参りたいと考えております。

それから高齢者の入院につきましては、それぞれ高齢者の方、施設の方のご要望の声はお伺いしておりますが、我々は入院医療コントロールセンターで、限られた一定の医療資源の中で感染拡大爆発に対して、どうやって適切なそれぞれの患者さんの状況に合わせた治療につなげていくのかということに基づいて、入院の必要性を判断しております。高齢・基礎疾患はその判断材料の一つでございますし、その時の症状も一つの判断でございますが、私どもとしては入院医療コントロールセンターによる医師の診断により的確に入院調整が行われていると考えております。

それから臨時の医療施設でございます。基本的には入院につきましては、コロナ患者を受け入れ病院での入院が入院者にとってみれば最も適切な治療に繋がると思っておりますので、臨時の施設を活用する段階というのは医療の提供体制が非常にひっ迫した段階だということで、先ほど紹介があった理事者の答弁も、そうした主旨での答弁ではないかと考えております。

【成宮議員・指摘要望】 必要な方が入院できるようにという判断を、入院コントロールセンターがやっているんだということ、また限られた医療資源という話でした。それはその通りかも知れませんが、それでこのまま、今紹介したように、80代の方や基礎疾患がある方も自宅や施設に留め置かれている。この事態が推移すれば、それこそ第6波以上の悲劇が繰り返される。それでいいのかってことがいま問われていると思うんですね。

基本的には、入院については一般の病院のコロナ病床で受け入れてもらっていて、東山（サナトリウム）はまだ動かさないということですが、現場の実態、現場の声から見直す、そのことが問われています。国の基準や国がどうなるのかにとどまらず、府民と医療や介護の現場の実態から知事が判断していただく、そして基準も見直していただく必要があると思うんですね。

今朝の京都新聞に「高齢者施設つる危機感」と一面に記事が出ていました。医療派遣チームについては、大半の地域で、今月に設置されるところもあるけれども、早くて来月の末だと。それから特養ホームの代表が「施設への医師派遣よりも必要な人が入院できる受け入れ先の確保が先ではないか」と証言されて、「留め置きや死亡の事例を絶対に繰り返したくないが、いま綱渡りです」と訴えておられるんですね。私は、この声を正面から知事が受け止められ、いまこそ原則入院、少なくとも高齢者などリスクの高い方全員の入院をするんだと発せられることが必要だと思いますし、それを担保するためにも、入院待機ステーションに直ちに受け入れの体制をとるべきだと、繰り返しになりますけれども、このことは強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

地域経済を支える中小企業に直接届くコロナ禍・物価高騰対策を

【成宮議員】 次に、長引くコロナ禍と物価・資材高騰の下での中小業者の支援、賃上げ対策について伺います。

日本共産党議員団ではコロナ禍と物価高騰の影響の聞き取り調査をこの間やってきました。お話を聞いたほとんどの中小業者が、コロナと物価高のどちらかや、両方の影響を深刻に受けていると言っております。飲食業の方は「業務用の油が3度値上げでまた上がる。メニューの値上げはできず利益が減るばかり」と。機械部品加工の方は「アルミやステンレスが3ヵ月ごとに値上げされ、オイル代・電気代も上がって大変」だとおっしゃっています。

共通しているのは、来年秋からの「インボイス制度が大変」という声です。印刷業の方は「取引先との関係で課税業者にならないと仕事にならん。頭が痛い」と。また、まちのケーキ屋さんとか、婦人服屋さん、建設業、農家の方などいろんな業者の方が「インボイスが一番の困りごとだ」と口を揃えておられます。

現在、年間売上高1000万円以下の消費税免税業者が、インボイス制度の導入でどうなるか。取引から排除されたり、課税業者になることを迫られて、廃業が激増する恐れがあります。京都経済を支えているのは中小業者や個人事業主、フリーランス、伝統産業の職人さんや文化芸術関係者、小規模農家など、小さな経営です。そういうみなさんが大打撃を受ける。だから中小企業団体中央会、商工会議所、工業会をはじめ、多くの団体が「インボイスの実施中止、延期」など、声をあげておられると思うのです。

知事ぜひ、国に対しインボイス制度の中止を求めていただきたいと思います。いかがですか。

また党議員団はハローワーク前での調査も続けてきましたが、直近5月6月には新たな雇止めの実態

がいくつも寄せられています。

3人の子どもをもつ45歳男性は「コロナで失業して1年4ヶ月。子どもの学費負担と生活費が必要なため、必死で探しても非正規の仕事しかない」と。また、28歳の女性は「コロナで派遣の仕事が解雇された。新しい派遣の仕事が決まったが、給料は前と比べて月1万円も減り、家賃や持病の治療代が払えず食費を切り詰めている。最低賃金をぜひ上げてほしい」と訴えられました。

コロナ禍の3年間、多くの京都の中小業者が苦しくても必死で雇用を守り営業を続けてがんばってこられたと思うんですね。ところがここに来て、物価高の打撃を受けて、「もう守りたくても雇用が守れない。営業そのものも維持するのが本当に難しい」という局面。これがいま起きている新たな雇止めなどの実情です。

昨年6月定例会では、「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」を私どもは全会一致で議決しました。その中で「中小企業、個人事業主に対して賃金上げができる環境整備に努めること」、「国税、地方税、各種保険料の減免や猶予等の措置を講ずること」を求めたところです。それから一年経ちましたが、いまこそこのことが非常に大事になっていると考えます。消費税減税や中小企業支援策の充実などを国に求めると同時に、本府として中小業者に雇用の継続や、賃金引き上げができる支援をすべき時だと考えます。いかがですか。

【知事・答弁】 インボイス制度についてでございます。インボイス制度は消費税率の引上げに伴う低所得者対策として、軽減税率が導入され複数税率になったことに伴い、売り手と買い手の双方において取引における消費税率と税額とを一致させ、適正な課税を行なうために必要な仕組みとして令和5年10月から導入することとされております。

京都府といたしましても中小事業者等に与える影響等を踏まえながら、制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報を行うことなど、引き続き必要な支援等を行うように、国に求めてまいりたいと考えております。

次に、賃金引上げについてでございます。賃金の引上げにつきましては、労働者の生活の安定と向上が経済の好循環をもたらし、経済の活性化に繋がることから重要であります一方で、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の事業継続とのバランスを図りながら、引上げていくことが大切であると考えております。国に対しましてはこれまでから、下請け企業のコスト増加分を元請け企業に対して適切に価格転嫁するための法整備や、中小企業の賃金引上げに向けた生産性向上を支援する、業務改善助成金の更なる活用促進に資する制度改善などを要請しているところでございます。

京都府といたしましては、中小企業の経営の安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してきており、今後ともあらゆる施策を総動員して中小企業のコスト低減を図り、賃金引上げができる環境整備に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

なお、消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引上げが行われたものであり、少子高齢化社会における国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。

【成宮議員・再質問】 インボイスについての知事のお答えは、結局、導入を前提としたお話でした。そうではなくてね、京都の零細な事業主のみなさんがインボイス導入でどういう打撃を受けるか、そのことに心を寄せ、そのことを国に対して業者の立場から意見を言うべきだと思うんですよ。

京都では例えば個人タクシーのみなさん、たくさん修学旅行に全国から来られますよね。業者対応のためには必ずその一人一人がインボイス対応をしなければならないなど、影響が直撃することになります。このこと一つとっても京都経済の99%が中小業者だと、私ども繰り返し指摘しましたけれども、全国で最もインボイス導入の影響が深刻に出るのが京都だと思うんですね。これ国に中止を求めるべきだと考えます。このことは時間がありませんので要望しておきます。

再質問です、中小業者への賃上げ支援の問題です。国に要請してきたということ、府としては新たな投資、新規事業、利益確保、コスト削減などでやっているとおっしゃいました。けれども、このコロナの中で3年間、本当に必死で踏ん張ってきた中小業者に、これらの条件が高いハードルになると思うんですよ。これまで本当に、なんとか給付金も受けながら、雇用も切りたくない、従業員の家族を守りたいと頑張ってきたみなさんに、新たな設備投資や新規事業などの条件・ハードルを課せば、結局体力があるところだけしか対象にならない。そんなふうに対象を狭めるんじゃないかと、府として直接、業者に賃上げ支援をすべきだと考えますが、このことについてお答えください。

【知事・再答弁】 直接経営にお金を入れるというのは、中小企業経営の持続的な発展にとって必ずしも良い影響を及ぼすかどうかについては、慎重な検討が必要とっております。当面、いずれにしても賃上げの原資は必要でございますので、取引環境、経営環境の改善に向けた支援によって賃上げを実現していくために、引き続き努力をしまいにしたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】 経営一般だとか、市場経済一般の話をしてるんじゃないんですよ。コロナ禍が3年間、そして物価高が襲っている。そういう中で倒れそうな中小業者に対して、雇用の継続と賃上げの支援をまさに京都がやっていかなければいけないし、そうやってこそ、賃金が上がれば消費が増えて地域経済も潤うわけですよ。この好循環に変えていく政策的な役割を發揮すべきだということ、指摘・要望をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区）

7月22日

民間利益優先ですめる北山エリアのアリーナ建設は白紙撤回を

【西山議員】 日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。

まず、知事選中に争点の一つとして府民から声があがっていたにもかかわらず、西脇知事がほとんど語らなかった北山エリアの整備についてお伺いいたします。

北山エリア整備基本計画の白紙撤回を求める署名が約14万筆に達しています。さらに先日は約120人の住民・学生のみなさんが集まって、府庁周辺をデモ行進されるなど、反対の声が広がっています。そもそもこの計画は国のアリーナ構想にもとづき、1万人収容のアリーナを中核としてプロスポーツの試合やイベントなどを実施する、そして植物園内にイベントスペースや商業施設を設置することなどを「にぎわい創出」として、一部の企業による民間の利益を生み出すことを最大の狙いとしています。こうした民間の利益最優先の姿勢と、そこにアリーナだけでも175億円の建設費、北山エリア全体ではどこまでふくらむかも分からないという、多額の税金を投じて開発されようということも問題です。知事は、「植物園の面積は減らさない、バックヤードは削らない」とおっしゃいますが、松谷茂元園長も有識者懇話会で指摘されたのは「にぎわいを必要と考えることに悪意を感じる」とのことでした。また京都新聞で森千香子同志社大学教授も「どれだけ住民の利益にかなうものなのか」と指摘されています。これらの声を知事はどう受け止めておられますか。

書面審査で塚本康浩府立大学学長は「学生ファーストにしてほしい」「早いところ教育のための学舎の建て替えを」「クラブボックスを残すよう強く要求していく」と表明されました。これまでの第一体育館・第二体育館よりはるかに巨大なメインアリーナに加えてサブアリーナや管理施設まで押し付けられるため、学生のクラブボックスをはじめとした現状の施設が残らない可能性も指摘されています。こうした矛盾を押し付けているのは、体育館にアリーナ機能を持たせようとするためです。大学が望んでいるのは「入学式・卒業式ができる」「学会ができる」あるいは「地域の防災拠点」など、どれも本来の機能強化です。アリーナ建設は中止し、大学の学内論議に基づく、体育館や教育・研究棟等の老朽施設の整備を進めるべきと考えますがいかがですか。

【知事・答弁】

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアは植物園、京都学歴彩館、府立大学、京都コンサートホール等の各施設の役割・機能を高めながら、相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする魅力あふれた交流エリアとなることを目指しております。整備の検討にあたりましては、それぞれの施設ごとに論点が多岐にわたるため、今後は個々の施設の整備内容について検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和をはかることで北山エリアを魅力的な空間にしたいと考えております。そのため各施設ごとに専門家の方々による議論をおこないますとともに、並行して利用者や府民の方々を対象としたワークショップなどにより、さらに幅広いご意見を丁寧に伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。その一環といたしまして、去る5月31日、植物園の魅力向上・機能強化について専門的な視点からご意見を伺うため、植物園整備検討に関わる有識者懇話会の第1回会議を開催いたしましたところでございます。初回でもあり、各委員から自由なご意見を頂

いたところ、それぞれの専門分野ら幅広いご意見を頂けたと考えており、今後は頂いたご意見をふまえ、論点を整理しながらさらに議論を深めてまいりたいと考えております。また委員ご紹介の同志社大学の森教授は、社会学の専門家であり、北山エリアの整備に関心を寄せて頂いていることから、先日担当部長において意見交換をはじめたところであり、コミュニケーションの重要性をご助言頂きました。今後はこれまで以上に府民の皆様のご意見をお聞きしますとともに、あわせて広報活動にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。府立大学の整備につきましては、老朽化した学舎等について学部学科再編に対応した整備をおこなうべく、昨年度に府立大学において策定した京都府立大学整備構想をベースに検討を進めることとしており、本定例会に提案している予算案に必要な経費を計上しているところでございます。また共同体育館の整備につきましては、先日の予算特別委員会の書面審査において、府立大学の塚本学長が、子育て・防災などの視点で大学からも積極的に提案していきたいと答弁されておられます。京都府といたしましても、学内における議論をふまえながら、府立大学が京都府における知の拠点として、地域に開かれた魅力的なキャンパスとなるよう、大学としっかり連携し、共同体育館の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

【西山議員・再質問】 様々なご意見を踏まえながらということですが、根本的に「交流エリアとなることを目指す」というところを変えられていない、まさにその点を批判されているわけです。その点に全くこたえていないと思います。

再質問いたしますけれども、アリーナについて先日の常任委員会では、そもそもメインアリーナの設置場所すら「基本計画はあくまでイメージ図」として未確定であり、どこにどんな機能を持つのかも「これから専門家会議で意見を募る」とされておりました。しかし、必要な意見はアリーナの専門家の意見ではなく、府立大学関係者の意見ではないでしょうか。なぜアリーナ機能が大学内に必要なのか、その機能を誰が求めているのか、明確にお答えください。

【知事・再答弁】

アリーナにつきましては、その機能をどうするかという、まさに先ほどご答弁いたしました個別施設ごとにかなり論点が多岐にわたっておりますので、それは個別施設ごとにさらに深めていかなきゃいけない、その中で様々なご意見というのは、学内、府立大学の中のご意見も当然含まれておまして、府民の皆様、近隣の住民の皆様、そしてアリーナ関係、様々な方のご意見をお聞きした上で、最終的には計画を決定してまいりたいというふうに思っております。なお、交流につきましては、交流というのは、今でも幅広くあの辺りについては府民の皆様の交流の場となっておりますので、そういう交流の機能をより魅力的に、より高度にしたいという思いで、交流を高めてまいりたいという風に考えておりますので、それに関してはかなり幅広く考えているところでございます。

【西山議員・指摘要望】 今ご答弁頂きましたけれども、交流エリアという事については基本的ににぎわい創出をおこなっていくということで、国のアリーナの構想、成長戦略にそって出されているものがあります。ですから、民間の利益を最優先にやっということは、すでに基本計画の時点から示されているわけでありまして。今ご答弁頂きました中で、大学施設の機能についてはこれからということをおっしゃられていますけれども、それも基本計画の時点で、すでにアリーナという事が示されておるわけです。そこで、なぜ基本計画の時点で大学内にアリーナをやっていくということを持ってきたのか、このことについて今も答弁は明確にありませんでした。こういったことを知事が説明できないのは、まさに知事自身が大学や植物園などの公共空間をないがしろにして、一部民間業者のために、利益最優先と、こういう姿勢であるからではないでしょうか。大学内の施設は教育・研究が第一であり、その環境をこれまでも放置してきたうえで、アリーナ機能をそこに持ち込めば学生がいつでも使えるものでなくなります。そこまでして実施するべきものではありません。先に紹介しました森教授についても、府立植物園と同規模のニューヨーク・ブルックリン植物園のことを紹介されています。2018年に隣接地域へ超高層ビルの建設計画があがったときに、植物園の日照時間の減少や、住環境を損なうという反対運動が広がったことを受けて、市町・区長が態度を改めて、議会も計画を撤回しました。このように住民の声にもとづいた政治姿勢が今こそ必要です。

また現在、本府職員が近隣の町内会、団体代表者等をまわられているようですけれども、説明も短時間で、しかも内容については極めてあいまいだと、「あれで住民説明を果たしたとされては困る」という声もよせられています。こうした姿勢をあらためて頂きたいと思っております。計画は白紙に戻すしかないこ

とを重ねて指摘して次の質問に移ります。

子どもの医療費無料化、学校給食費無償化を

【西山議員】子育てにおける大きな不安として、経済的負担があることを繰り返し指摘してきました。そこで2点お聞きします。まず子どもの医療費助成制度についてです。

今回の補正予算案では、この子どもの医療費助成制度を含む福祉医療制度のあり方を今年度検討することとされていますが、「あまりに遅すぎだ」と指摘せざるを得ません。

すでに前回の制度拡充を検討した2018年の時点でも、「シンプルに自己負担額を200円まで引き下げ、府内で統一した制度に」「高校卒業まで拡充を」など、また「拡充されると、その財源によって他の支援策も検討できる」という要望が市町村から上がっていました。

しかし、本府はその要望を退け、月3000円上限の自己負担を1500円上限に引下げのみとしました。その後、コロナ禍の下で子育て世帯でも収入が減り、「子どもが体調を崩しても医療費のために我慢させる」「そのために病状が悪化してしまった」という声が上がっています。子どもの健康を第一に、お金の心配なく医療にかかることのできる制度の拡充こそ前回で思い切ってやる必要でした。府の制度に独自の上乗せを実施していなかったのは最大の人口をもつ京都市のみです。前回以降、各自治体がさらに制度の上乗せを実施して、ほぼ全自治体で中学校卒業まで無料化が広がっていますが、現在でも上乗せをしていないのは京都市のみです。そのためわが会派から、繰り返し市町村との協議のうち、京都市との協議を急ぐよう求めてきました。そこでお聞きします。福祉医療制度のあり方検討を始めるまでに、京都市との協議はしてきたでしょうか。せめて、今回で中学校卒業まで速やかに無料化するよう求めます。いかがですか。

次に、給食費の無償化についてです。憲法では義務教育の無償化が謳われており、本来は年間4万円～5万円以上の家計負担を強いる給食費の無償化が急がれます。しかし、国が実施しないもとで地方自治体による支援が広がってきました。

府内では、京丹後市が物価高騰を受けて値上がりする給食費を抑えるだけでなく、独自財源で小中全ての学校で引下げを実施しておられます。これにより、無償化や給食費の負担軽減を行う自治体が6市町村と広がってきました。本府がこの給食費について支援することは、全府の子育て環境を充実できるほか、現在実施中の自治体がさらなる子育て支援策を検討する財源になるなど、期待されることです。

書面審査では、京都市を除く府内市町村で小学校28億円、中学校15億円、あわせて43億円の財源が必要とのことでした。本府が財政支援する制度を実施すれば、市町村の子育て支援策を充実することにつながると考えますが、知事のご所見を伺います。また、市町村と無償化、負担軽減に向けた具体的な検討を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】子育て支援、医療費助成制度についてでございます。本制度は平成5年の制度創設以来、京都府と市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府が制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域の実情を踏まえ、独自の上乗せ措置を講じているものでございます。この間、厳しい財政状況にありながらも、令和元年には中学生まで通院時の自己負担上限額を2分の1に低減するなど、順次拡充を図ってきたところでございます。本制度のあり方につきましては、今後、京都市をはじめとする市町村や医療関係者等の意見をお聞きしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に小中学校の給食費の無償化にむけた財政支援についてでございます。義務教育における学校給食につきましては、学校給食法によりまして、実施運営は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者の負担とされておりますが、経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として給食費の全額または一部を補助するしくみが制度化されているところでございます。また、現在学校給食費を無償化している府内の5町村におきましては、各町村におきまして、子育て支援や定住・転入促進等の効果を総合的に勘案し、無償化を実施されているものと理解しております。一方で、義務教育の無償化の範囲は、国において定められているものであり、現在、授業料や教科書代の無償化措置がなされております。全ての市町村での一律の給食費無償化につきましては、就学援助費としての位置づけや財源負担の問題等を国において適正に判断するべきと考えております。

【教育長・答弁】学校給食費の無償化、負担軽減にむけた市町村との検討についてでございます。近頃の物価高騰により給食費を含めた学習費の保護者負担が懸念されております。こうした状況を踏まえ、

6月補正予算で学習費高騰緊急対策事業費を先行してご議決いただき、現在、具体的な支援策について市町村の意見をお聞きしながら、補助内容について検討しているところでございます。給食費につきましては、先ほど知事が答弁申し上げたとおり、経済的に厳しいご家庭に対し、生活保護や就学援助費において全額または一部補助する仕組みが制度化されております。府教育委員会といたしましては、子どもたちが望ましい食習慣を身につけられるよう、地域の食文化への興味、関心を高めるなど、市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えると共に、生きた教材としての学校給食を通じた食育の推進に努めてまいります。

【西山議員・再質問】 教育長がおっしゃられたように、生きた教材であるからこそ、食育の一貫であるからこそ、義務教育の間は無償化を進めていくということが必要だと考えております。国において判断されるべきと繰り返し言われますけれども、京都府がそこについて財政支援を行っていくことが市町村のさらなる支援策の充実にもつながります。そういった立場で検討を開始されるよう要望しておきます。

子どもの医療費助成について「京都市を含めた市町村との協議をこれから」ということだと思いますが、京都市になぜ何も言ってこなかったのか。言わないままだから進まないのではありませんか。急ぎ検討し来年度をまたず制度拡充することを求めます。

福祉医療制度は言うまでもなく、子ども医療のほか高齢者医療もあります。2015年に子どもの医療費助成の対象が中学校卒業まで拡充された際には、老人医療費助成制度いわゆるマル老が改悪され、自己負担が1割から2割に倍化しました。コロナ禍の収入減少や物価高騰は、年齢に関係なく府民全体の暮らしを圧迫します。再質問します。こんな時だからこそ、再び子ども医療制度の拡充することは当然必要ですが一方、同じ福祉医療制度の1つである本府の老人医療費制度の改悪を実施することは断じて許されませんが、いかがですか。

【知事・再答弁】 子どもの医療費の助成制度につきましては、すべての市町村と京都府でともに作り上げた制度でございまして、京都市だけについて特別に何かのアクションをするということではなくて、まさに市町村すべてとこれから検討してまいりたいと言っておりますので、ここは、これまでのスタンス通りですね、ただ検討することはすでに表明しておりますので、コロナ禍の影響も見ながらでございますけれども検討を進めてまいりたいと思っております。老人医療制度につきましては、全体的な財政バランスも生まれていますし、老人医療制度そのものについてのあり方の検討も合わせて方向を検討していくべきと考えております。

【西山議員・指摘要望】 これまでのスタンス通りと言うことで、進んでこなかった課題の一つとして上乘せしていない京都市の問題は大きいと思いますので指摘しておきます。「医療費の自己負担が引き上げれば、受診抑制が起こることは明らかです。お金の心配で医療にかかれぬという事態は年齢にかかわらず、ひきおこしてはいけません。そういう立場で、京都府がその立場に立つことが必要です。マル老についても負担軽減していくことが求められていることが重要です。

子どもの医療費についても中学校卒業まで無料化も、学校給食費の無償化も、物価高騰で苦しむ子育て世帯に切実に求められています。こうした取り組みを本気で進めるならば、財源は不要不急の大型開発をとめることこそ必要です。そのことを指摘して質問を終わります。